

GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の利活用は進展しつつあるが、**地域や学校、教師によって利活用状況に大きく差が生じている**状況であり、「**端末活用の日常化**」を全国の学校で浸透させていくことが重要。また、単に紙からデジタルへの置き換えに留まることなく、**子供たちの学び方そのものの変革**につなげていくことが重要。一方で、**校務のデジタル化も未だ発展途上段階**にあり、全国的な校務のデジタル化と教職員の負担軽減等も喫緊の課題。

子供の学びの変革

- **GIGAスクールにおける学びの充実** R4補正 9億円、R5当初 3億円 リーディングスクール
 - **リーディングDXスクール事業**
 - 先進的な実践例の創出・全国展開
 - 教科横断的プログラムの開発、GIGAスクール構想のための調査・分析
 - **高等学校情報科等強化によるデジタル人材供給体制整備支援事業**
 - 専門人材の育成・確保の仕組の確立、情報IIの教材・指導事例等の開発・普及
- **学習者用デジタル教科書普及促進事業** R5当初 18億円
 - 英語は全小中学校等、算数・数学を一部の小中学校等を対象に提供
- **デジタル教科書・デジタル教材等通信環境調査研究** R4補正 5億円
 - デジタル教科書・デジタル教材等の更なる活用促進に向けた通信環境の調査研究
- **CBTシステム(MEXCBT)の改善・活用促進** R4補正 3億円、R5当初 4億円
 - オンライン上で学習・アセスメントできるMEXCBTの機能改善（全国学力・学習状況調査のCBT化対応等）・活用促進
- **先端技術・教育データの利活用推進** R4補正 0.6億円、R5当初 2億円
 - 最先端技術や教育データの効果的な利活用推進のための実証等
 - データ標準化の推進や、自治体等が安心・安全に教育データを利活用するためのガイドラインの作成等

校務・教育行政のDX

- **次世代の校務デジタル化推進実証事業** R4補正 10.5億円、R5当初 0.8億円
 - 都道府県が域内の市町村と連携した次世代の校務のデジタル化モデルの実証研究を実施し、モデルケースを創出することで、事業終了後の全国レベルでの効果的かつ効率的なシステム入れ替えを目指す（実証地域：全国5箇所（都道府県、政令市））
 - 実証研究と並行して、校務の棚卸・標準化（デジタル化すべきものの峻別と通知表等を含む帳票類の共通化、汎用クラウドサービスとの役割整理）を行った上で、「校務DXガイドライン」（仮称）の策定、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を改訂
- **WEB調査システム（EduSurvey）の開発・活用促進** R4補正 0.2億円、R5当初 0.6億円
 - 学校現場や教育委員会においても、調査結果の自動集約や即時的な可視化・分析や利活用のニーズが高まっていること等も踏まえ、文部科学省から教育委員会や学校等を対象とした業務調査において、調査集計の迅速化、教育委員会等の負担軽減等にも資するシステムを開発

**端末更新などの次なるフェーズが到来するまでに
課題解決に向けた取組を集中的に進め、学校DXを加速**

地域・学校間格差の解消

- **GIGAスクールにおける学びの充実（再掲）**
 - **学校DX戦略アドバイザー事業等による自治体支援事業**
 - 1人1台端末の日常的な活用について、課題を抱える自治体・学校に対して国がアドバイザーとして任命した者を派遣して集中的な伴走支援を行い、地域間・学校間の格差解消に向けた取組を実施
 - 学校DXの推進に関する課題把握や教育委員会内の協議、ICT支援員との情報共有等の業務を行う **コーディネーターを配置**
- **GIGAスクール運営支援センターの機能強化** R4補正 71億円、R5当初 10億円
 - 全ての学校が端末活用の「**試行錯誤**」から「**日常化**」のフェーズに移行し、子供の学びのDXを実現するための支援基盤を構築（**運営支援センターの機能強化**）
 - 都道府県中心の**広域連携の発展**、学校DX戦略アドバイザー等も参画した**協議会設置**（**自治体間格差解消や教育水準向上等**）
 - 自治体の利活用状況に応じた**補助メニューの充実**

高等学校情報科担当教員の配置及び研修受講状況

配置状況

情報免許状保有教員

10,048人

(+145人)

研修受講状況

情報科担当教員

4,756人

(-316人)

情報免許状保有教員

3,960人

(+121人)

臨時免許状 **236**人 (-20人)

免許外教科担任 **560**人 (-417人)

計 **796**人

(-437人)

560 免許外教科担任

236 臨時免許状

3,960

情報免許状

6,088

情報科を担当
していない者

3,960

情報科を担当
している者

560
免許外教
科担任

236
臨時免許
状

245
研修受講
予定

551
研修受講
済み

共通教科情報科担当教員（総数） 共通教科情報科担当教員（内訳）

※本資料における用語の定義は以下のとおりとする。

- ・情報科：共通教科情報科
- ・臨時免許状：高等学校教諭臨時免許状（情報）の授与を受けた者
- ・免許外教科担任：高等学校において、情報の免許外教科担任の許可を受けた者
- ・情報免許状：高等学校教諭普通免許状（情報）及び高等学校教諭特別免許状（情報）

情報免許状保有者

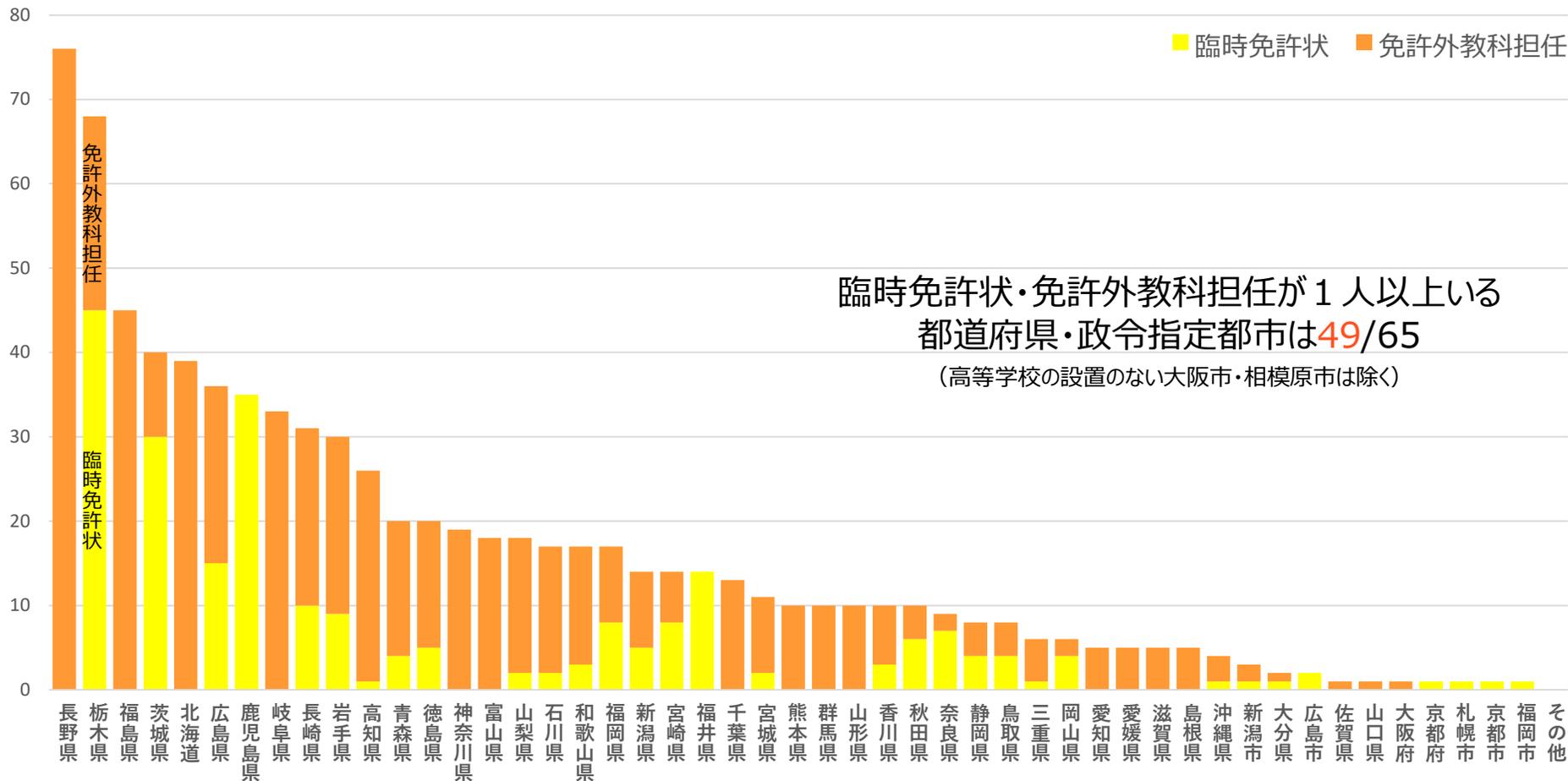
※配置状況は、令和4年5月1日時点

※（ ）内の人数は、R2調査との比較

※研修受講状況は、令和4年8月末時点（R3.4～R4.8）

※研修：都道府県などが主催する悉皆研修・教職員支援機構・大学・民間企業・情報処理学会等が主催する研修、文科省「授業実践」研修、情報処理学会のMOOC教材 等

臨時免許状及び免許外教科担任数【自治体別】



	長野県	栃木県	福島県	茨城県	北海道	広島県	鹿児島県	岐阜県	長崎県	岩手県	高知県	青森県	徳島県	神奈川県	富山県	山梨県	石川県	和歌山県	福岡県	新潟県	宮崎県	福井県	千葉県	宮城県	熊本県	群馬県	山形県	香川県	秋田県	奈良県	静岡県	鳥取県	三重県	岡山県	愛知県	愛媛県	滋賀県	島根県	沖縄県	新潟市	大分県	広島市	佐賀県	山口県	大阪府	京都府	札幌市	京都市	福岡市	その他	合計	
臨時免許状・免許外教科担任の合計	76	68	45	40	39	36	35	33	31	30	26	20	20	19	18	18	17	17	17	14	14	14	13	11	10	10	10	10	10	9	8	8	6	6	5	5	5	5	4	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	0	796	
R2調査からの増減	-72	-51	-20	-6	-2	-1	-5	-13	-3	-1	-9	-1	2	-4	-24	-6	-40	-30	-6	-93	-5	2	-1	8	3	-4	-5	2	-9	3	-5	3	0	-1	-4	-6	-5	-8	1	1	-4	-1	-4	-9	-1	0	1	-2	1	-3	-437	
臨時免許状	0	45	0	30	0	15	35	0	10	9	1	4	5	0	0	2	2	3	8	5	8	14	0	2	0	0	0	3	6	7	4	4	1	4	0	0	0	0	1	1	1	2	0	0	0	1	1	1	1	1	0	236
R2調査からの増減	0	-26	0	6	0	1	-5	0	0	1	-7	0	4	0	-2	0	-2	-5	1	5	5	2	-1	2	-1	-2	0	1	0	2	2	3	0	-3	0	0	0	0	0	1	-2	-1	0	-1	0	0	1	1	1	-1	-20	
免許外教科担任	76	23	45	10	39	21	0	33	21	21	25	16	15	19	18	16	15	14	9	9	6	0	13	9	10	10	10	7	4	2	4	4	5	2	5	5	5	5	3	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	560	
R2調査からの増減	-72	-25	-20	-12	-2	-2	0	-13	-3	-2	-2	-1	-2	-4	-22	-6	-38	-25	-7	-98	-10	0	0	6	4	-2	-5	1	-9	1	-7	0	0	2	-4	-6	-5	-8	1	0	-2	0	-4	-8	-1	0	0	-3	0	-2	-417	
授業担当以外の免許保有者	104	67	130	81	241	122	133	129	104	148	63	81	55	188	71	52	72	61	243	121	58	75	143	46	98	159	53	67	69	27	258	39	127	170	176	133	52	49	65	0	84	13	98	93	347	139	29	26	11	1118	6,088	

※埼玉県、東京都、兵庫県、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、静岡市、浜松市、名古屋市、堺市、神戸市、岡山市、北九州市、熊本市は、臨時免許状・免許外教科担任が0のため除いている。

情報科 専門性&指導力向上の取組

令和2~3年度 令和4年度 令和5年度

令和2年度 令和3年度 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月~1学期 夏季休業中 2学期 3学期

情報処理学会 MOOC 教材の無料公開 R2.7~ ※文部科学省作成協力・広報支援

文科省作成 「情報Ⅰ」^{H31.3~} 「情報Ⅱ」教員研修用教材 R2.3~

文科省作成 「情報」実践事例集



情報科特設ページ 随時情報更新



高校 情報科 検索



情報処理学会
教員研修

オンデマンド開催

情報処理学会
教員研修 (予定)

※7/31, 8/5,16,20 約550名が参加

※デジタルバッヂ付与 ※国の予算補助、都道府県教委に参加を推奨

「情報Ⅰ」授業実践研修 全14回予定
優れた指導力を有する教師等が授業実践事例や、学習内容を解説

アーカイブ配信

※第3回までで、約1250名が参加

「情報Ⅱ」授業実践研修 (予定)

授業力向上

- ・解説動画等の作成
- ・NHK高校講座「情報Ⅰ」(文科省協力)

指導力 授業力UP↑



専門性の向上

- ・研修会開催 (情報処理学会と連携)
- ・MOOC等研修公開

学習機会の保障

- ・アーカイブ配信等により、いつでも学習可
- ・繰り返し視聴可

生徒視聴可

情報Ⅰ 解説動画

アーカイブ配信

優れた指導力を有する教師が、プログラミング、データサイエンス等を中心に解説。15分程度 20本(予定)



情報Ⅱ 解説動画 (予定)

アーカイブ
配信

NHK高校講座「情報Ⅰ」



教科調査官が制作委員として監修。教材不要。受講無料。オンデマンド視聴可

アドバイザー事業



情報科の優れた指導力を有する教師による支援
専門性が高く指導力が高い情報科教師や指導主事等を、国のアドバイザーとして登録。教育委員会からの依頼により、授業等に関する相談や学校指導訪問、研修会講師を実施。(全額国費負担)
※ICT活用教育アドバイザー事業(令和4年度文科省委託事業)

高等学校情報科に係る指導体制の一層の充実について（通知）



高等学校情報科担当教員の専門性向上及び採用・配置状況等調査（R4.5.1現在）

複数校指導を実施している人数（全国）174人（普通・特別免許状）

R4.10.5 事務連絡

令和4年度からの高等学校学習指導要領の着実な実施に伴う高等学校教科「情報」の指導体制の改善計画の作成について

令和4年度内 各自治体における指導体制改善に向けた具体的な取組を要求

- ①情報科担当教員の専科教員としての計画的・着実な採用（令和6年度以降）
- ②免許状保有者による複数校指導の抜本的増加
- ③現在情報を指導していない免許状保有者の情報科担当教員としての配置（又は②のような複数校指導への参画）
- ④情報以外の普通免許状を保有している教員のうち、情報に関する優れた知識経験又は技能を有する者に対する特別免許状交付
- ⑤現在情報を指導しており、情報以外の普通免許状を保有している教員に対する情報の普通免許状の取得
- ⑥長年にわたり臨時免許状で情報を指導している教員に対する普通免許状の取得
- ⑦情報科における採用試験2次募集の実施
- ⑧情報に関する資格や専門知識を有する者を対象に、特別免許状を授与することを前提とした採用選考の実施
- ⑨情報教員の退職者数見込み・採用者数見込みについて、情報Ⅱの開設増も視野にいて推計
- ⑩地元の大学や関係機関と協議する場の設定

R4.11.15 通知

高等学校情報科に係る指導体制の一層の充実について（通知）

指導体制の強化について

- (1)改善計画の着実な履行 (2)免許法認定講習等の実施 (3)教育委員会における体制整備

情報科指導体制の充実に向けての取組

令和3年度

令和4年度

令和5年度

学習指導要領実施

「情報Ⅰ」開設

「情報Ⅱ」開設

R2.5.1時点

実態調査
県別公表

通知

R3.3.23

「高等学校情報科担当教員の専門性向上及び採用・配置の促進について（通知）」
（局長通知）

通知

R3.11.29

「令和4年度からの新高等学校学習指導要領の着実な実施に向けた高等学校情報科担当教員の採用・配置の促進、専門性の向上について」（事務連絡）

通知

R4.4.27

「令和4年度からの新高等学校学習指導要領の着実な実施に伴う高等学校における情報教育の充実について」（事務連絡）

実態調査
県別公表

通知

R4.11.15

自治体毎に改善プラン策定

年度内抜本改善

49/49
自治体が策定

主な内容項目

- ①情報科担当教員の専科教員としての計画的・着実な採用
- ②免許状保有者による複数校指導の抜本的増加
- ③現在情報を指導していない免許状保有者の情報科担当教員としての配置
- ④情報以外の普通免許状を保有している教員のうち、情報に関する優れた知識経験又は技能を有する者に対する特別免許状交付
- ⑤現在情報を指導しており、情報以外の普通免許状を保有している教員に対する情報の普通免許状の取得（教育職員免許法別表第4）奨励
- ⑥長年にわたり臨時免許状で情報を指導している教員に対する普通免許状の取得（教育職員免許法別表第3）奨励
- ⑦情報科における採用試験2次募集の実施
- ⑧情報に関する資格や専門知識を有する者を対象とした、特別免許状を授与することを前提とした採用選考の実施
- ⑨情報教員の退職者数見込み・採用者数見込みについて、情報Ⅱの開設増も視野にいれて推計
- ⑩地元の大学や関係機関と協議する場の設定

R3.3

複数校指導
の手引き

R3.3

外部人材に
関する手引き

産学官協議の場の創設（県域毎）

テーマ：指導者の継続的養成、外部人材の活用体制

- ・国からの支援（財政面、関連団体への協力要請）
- ・数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアムと連携・協力
- ・（一社）デジタル人材共創連盟との連携・協力

令和4年4月

令和5年4月

外部人材の活用等に関する周知について

- 規制改革実行計画（令和4年6月7日閣議決定）を受け、**令和5年1月**には、①民間企業などから教員として学校に迎え入れる場合に、任命権者の判断により、兼業許可が可能であることや、パートタイムの会計年度任用職員には兼業の制限がないことや更新が可能であること、②教員の複数校指導が可能であることについて、**初等中等教育企画課長より直接、各都道府県・指定都市教育委員会の人事管理担当部課長に対して周知**を行った。

（令和4年8月には、各都道府県・指定都市教育委員会の人事管理担当者向けに周知済み。）

- 今後も、各都道府県・指定都市教育委員会の人事管理担当者向けの研修などで上記の趣旨を周知していく予定。

規制改革実施計画（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

II 実施事項

5. 個別分野の取組

<人への投資>

（1）個に応じた学びを大切にする、社会に開かれた初等・中等教育

- h 文部科学省は、中学校・高等学校の一部教科において当該教科の免許状を保有する質の高い教員の確保が困難となり、免許外担任の許可件数が高水準にある状況等を踏まえ、複数校指導の状況（同時双方向等のオンラインを活用した授業を含む。）を調査するとともに、複数校指導を推進する上で学校現場が困難に感じている点を把握し、制度利用促進に資する必要な措置を検討・実施する。
- k 文部科学省は、学校における働き方改革に留意しつつ、教員の複数校指導が可能である旨広く周知し、制度の活用を促進する。
- n 文部科学省は、個に応じた学びを進めるとともに、社会に開かれた初等中等教育を実現し、もって教育の質を高めることを目的として、特に情報科について、特別非常勤講師やチーム・ティーチングを始めとする外部人材の活用状況を調査するとともに、**非常勤講師を含む外部人材活用を推進**する上で学校現場が困難に感じている点を把握し、制度利用促進に資する必要な措置を検討・実施する。